

広島県議会情報公開条例（平成十四年広島県条例第二十五号。以下「条例」という。）第二十九条の規定によって、令和二年度における条例の運用の状況を次のとおり公表する。

令和三年六月二十八日

広島県議会議長 中 本 隆 志

一 公文書の開示請求件数

一〇件

二 公文書の開示請求の処理状況

処理状況							開 示 請 求
開 示	五件						
部 分 開 示	二件						
不 開 示	〇件						
存 否 応 答 拒 否	〇件						
不 存 在	三件						
適 用 外	〇件						
取 下 げ	〇件						

三 審査請求の処理状況  
なし